



何の数値かわかりますか？

78.7%



実は、危険な後席同乗者の割合です。(後席シートベルト非着用率)

着けていますか？ 後部座席のシートベルト

後部座席も着用が義務化

今年の6月1日から改正道路交通法が施行され、車の後部座席（以下、「後席」）でのシートベルト着用が義務化されました。羽幌町では6月以降、通常のシートベルト着用調査に加え後席シートベルトの着用調査も実施してきました。その結果、運転席99.3%、助手席97.8%の着用率に比べ、後席は21.3%と非常に低い着用率となりました。(※1)

これは、8割近くの後席同乗者がシートベルトを着用しないまま乗車していることとなります。万が一、事故が起きた場合、シートベルトをしていない後席同乗者の体は無防備に投げ出されて、車内各部への激突や車外放出など自分の命に危険がおよぶだけでなく、前席でしっかりとシートベルトをしている乗員をも押しつぶしてしまう危険性があります。

シートベルトで安全性が3倍に



シートベルト効果
体験車での様子

運転席や助手席と比べ安全な気がする後席ですが、後席でシートベルト非着用の場合、着用時と比較しその致死率は約3倍。さらに前席乗員の死亡重傷率までもが2倍になるという調査結果もあります。(※2)

逆にいうと、シートベルト着用で安全性が3倍になるのです。

シートベルトは自動車に乗る者の責任

シートベルトの着用やチャイルドシートの使用、たったこれだけのことで、自分の安全も大切な同乗者の安全も守ることができるのです。どの席でもシートベルトの着用が、私たち自動車に乗る者の責任といえます。

※1 町内にて平成20年7月～10月の間に4回実施。数値は4回の調査を集計し算出。

※2 (財)交通事故総合分析センター調べによる。

